

2024年1月25日

令和6年能登半島地震の募金について

公益社団法人仙台ユネスコ協会
会長 見上一幸

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」において被災された皆さまに、衷心よりお見舞い申し上げますと共に、東日本大震災を経験した私たちは他人ごととして捉えることは出来ないと考えております。また、毎日のように報道されている被災地の状況をご覧になり、支援をしたいと思われている方も多いことと存じます。

仙台ユネスコ協会が今できる行動として、下記の通り募金を行います。皆様のご協力をお願いいたします。

尚、集まった募金は、「災害子ども教育支援募金」を行っている（公社）日本ユネスコ協会連盟（日ユ協）に寄託し「令和6年能登半島地震」の支援活動へ届けます。「災害子ども教育支援」は被災地のニーズに応じて①被災した学校等への支援②子どもたちへの奨学金支援③被災地に赴くユース・ボランティアへの支援を柱とした支援を行います。この支援内容につきましては、日ユ協のウェブサイトの「令和6年能登半島地震募金」をご覧ください。

記

1. 募金をお願いする方
この募金に賛同される方々
2. 募金額
任意
3. 募金方法
事務局への現金手渡し又は銀行振込
いずれの方法でも、寄付金控除の対象になります。

銀行振込をされる方は、お名前、住所、電話番号を次のいずれかの方法でお知らせください。 連絡先：仙台ユネスコ協会事務局 電話：022-224-2581(火曜日、金曜日の10時～16時) ファクス：022-302-3406 e-mail：sendai@unesco.oe.jp

振込銀行口座：七十七銀行本店営業部、口座番号:5097171、公益社団法人仙台ユネスコ協会

4. 募集期間
1月25日から3月31日（期間は延長する場合あり）まで。日ユ協の募金受付期間は6月末までとなっております。期間中以外は直接日ユ協 HP 内の方法にて募金をお願い致します。

以上